

# さくらユウワ情報

令和3年7月号

〒891-0115

鹿児島市東開町 3-170

TEL 099-260-0100 FAX 099-260-0113

ホームページ <http://tia.tkcnf.com/>

✉ tia@tkcnf.or.jp

No.486

## 振り返りの方法 (AAR) とインボイス2023年問題

所長 貫見 昌良

### ◇振り返りのフレームワーク

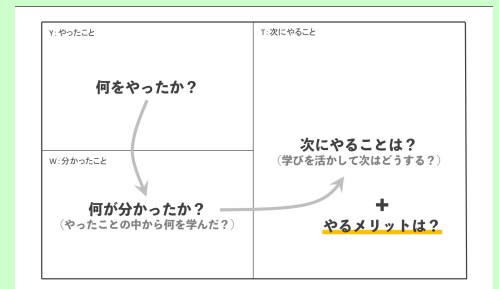
コロナ禍の中、計画して一生懸命にやっても思い通りの結果を得られないことがあります。悩みだけがが増えていき、悪循環に陥って頭を抱え、出口が見えない。そんな人のために、振り返りの方法 (AAR) はおすすめです。

NHK福岡放送局のサキどり「さよなら、失敗するワタシ ～失敗学最新事情～」。画面のテロップに・・・失敗は、客観的に振り返ろう～アメリカ陸軍★行動後の検証メソッド～。いや、ビジネスに軍隊は重すぎると思っていると・・・アメリカ陸軍のマニュアル、その名は「AAR (After Action Review)」。作戦の失敗からいち早く立ち直るため陸軍が開発した、行動後の検証プログラム (振り返りのフレームワーク) です。計画とのズレを可視化し、その原因と対策を考えることで、次に活かしていく考え方です。

手順は次の4つです。

- ① 我々は何をやろうとしたのか？
- ② 実際には、何が起きたのか？
- ③ なぜそうなったのか？
- ④ 次回なすべきことは何か？

失敗の原因を理解した上で、自分たちができる範囲での対策を導き出します。



### ◇インボイス2023 (令和5) 年問題

消費税のインボイス (適格請求書等保存方式)の発行ができる事業者の登録申請が今年10月から始まります。その2年後の2023年10月にはいよいよインボイス制度が実施される予定です。

下図のようにインボイス制度の導入にあたり経過措置は用意されていますが、事業者登録されていない(免税事業者)からの仕入税額控除は原則できなくなります。

消費税は、商品・製品の販売やサービスの提供などの取引に対して広く公平に課税される税で、消費者が負担し事業者が納付するという仕組みになっています。消費税の負担は消費者なので、事業者は預かった消費税から支払った消費税を控除して残額を国等に納めるか・還付してもらうという消費税の仕組みからは一貫したものになるのですが困った問題も見えています。

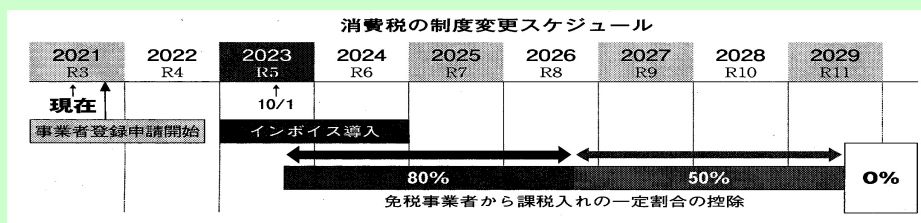
免税事業者には手を上げて課税事業者になるか、免税事業者のまま課税取引事業者からの値下げ圧力をどう受けとめていくかで経過期間中は悩むことになるでしょう。

例えば個人タクシーの事業の場合、免税事業者も多いので、企業サイドからは「個人タクシーは利用するな」というお達しができるかもしれません。

主税局長の国会の答弁では、免税事業者数500万社(者)のうち、161万者が課税事業者化すると試算を示しています。免税事業者の3分の1が課税事業者を選択すると見込まれているのです。

この中には建設業等の「一人親方」も含まれています。例えば年収500万円の一人親方は、これまで免税事業者で消費税を納めなくてよかったのに課税事業者を選択すると、ざっくりと1割50万円の負担が増加することになります。事務コストも増加します。

さて消費税の制度変更スケジュールを今一度確認されて、どのような準備が必要になるか、弊所の担当者と相談しながら準備を進めていきましょう。



# 「利他」- “世のため人のため”が、喜びの人生だ！

自分の人生を粗末にしないで、もっと大事に生きたい。この想いは誰でもあるのではないだろうか。

人は生まれてから家庭環境(両親)、学校環境(先生や友だち)、社会や仕事環境(上司、同僚、部下や取引先や友人)の中で、生きていくために知恵を働かせて、ごく自然に“自分の殻”を造り続けます。造り続けて来たその殻(自我)が本当の自分だと、つい思い込んでしまいます。生まれたときに授かった尊い本来の自分(神性)を心の片隅に置き忘れたまま歳月を重ねていきます。この私も50代の半ばで、やっと、この事に気づきました。遅すぎたことを後悔しましたが、もう過去は取り戻せません。“自分を変える”—と強く決心してからおよそ30年、振り返るとまがりなりにも「心(神性)・「技(知識)・「体(体力)」の三つを磨きながら右肩上がりの充実した人生を送れていることに感謝しているところであります。

さて、今月は人生を大事に生きる心(神性)の実践—①内に向っての実践と②外に向っての実践について述べてさせていただきます。

## ①内に向っての実践—家族、親先祖を喜ばす実践

ここに、二宮尊徳の詩をご紹介します。

「ちちははも、そのちちははも わが身なり われを愛せよ、われを敬せよ」

自分は、父母から命を授かっています。父母はその父母(祖父母)から、そしてご先祖を5代、10代と遡っていくと、その先は仏さま、神さま(幽界)、大宇宙生命と繋がっているのです。だから、自分(顕界)とご先祖さま、仏さま・神さま(幽界)は一体(一つ)であります。

ですから、自分にとって一番身近な父母を喜ばすことは、その先のご先祖さま、仏さま、神さまを喜ばすことになるのです。すると、今度は、そのご先祖さま、仏さま、神さまたちの喜びがエネルギーとなって自分に還ってくるのです(発願還元の原理—自分がやった通りのことが、自分に還ってくる)。

同様に、家族(妻や子供たち)を喜ばすと、その喜びとご先祖さま方の喜びが一体になって、自分の協力者となり自分の仕事(事業)を後押し応援してくれるのです。家庭と仕事(事業)もまた見事なまでに繋がっているのです。家族と親先祖を喜ばす実践、これが内に向っての実践であります。

## ②外に向っての実践—“世のため人のため”に自分の命を使う(利他の実践)

自分の命をどう使って生きるか—ミッション(使命)を持って生きることはとても大事です。その使命が「利他の実践」であります。「利他」の真意は、「利他即自利」です。「利他」は、常識では「世のため人のため」に尽くせば、それが直ちに自分のためになると解されているが、もっと深い意味があります。

「利他即自利」の「即」は、「利他が、即(同時に)自利である」ということです。これは、「利他実践中のこの己が、即(すなわち・同時に)自利(至福・喜び)の己である」—これが「相即の原理」です。

私が永年勉強しております「純粋倫理」の教えに、「ささげ尽して己がなくなったとき、一切が己となる」があります。これも「利他即自利」と同意です。また、仏教の真髓をひと言で言えば「目の前の相手と一体になることです」—これは中村 一先生(哲学者・仏教学者)の言葉です。これもまた同意です。利他—“世のため人のため”が、自分の喜び(自利)なのです。家族のため、

社員のため、お客さまのため、社会のために尽くすことが至福(喜び)の人生だと言うことです。

相談役 徳留忠敬

~岩元耕児会長の今月の郷土玩具~

## 起き上り小法師 (ウッチリワブサー)

倒してもすぐに起き上がることから「起き上がり小法師」と呼ばれる玩具は、全国各地にあります。沖縄では張り子製で「ウッチリワブサー」と呼ばれているそうです。かつては玩具市などの定番として、子供たちにも大変な人気があったといえます。頭のとっぺんが少しとがっている大きな顔、頭から垂れ下がった髪、独特の胴模様と特徴のある高さ9cmほどの小さなだるまの起き上り小法師です。

だるまは室町時代に中国から伝わったそうですが、ほとんどが男だるまです。「女だるま」も全国にあります。我が国最南端である沖縄の女だるまは少し異色の存在です。通常は女だるまは目がぱっちりとした美人顔やかわいい顔をしているものが多いのですが、私が沖縄で入手したものは少しユニークな顔をした女だるまの起き上り小法師でした。7~8年前に沖縄に行った時に国際通りにある「わたしたショップ本店」で買ったものです。



那覇市

## フェーズフリー (Phase Free) という考え方

先日何気なくネットニュースを見ていると、来年の2月、鹿児島県の伊佐市に九州地方では初進出となるコンテナホテルが開業されるという記事が目にとまりました。

コンテナホテルとは、千葉県のデベロップというコンテナ型のトランクルーム開発を手掛けている会社が、東日本大震災の際に復興従事者用の施設を建設したことをきっかけに「動くホテル」を提案したもので2018年の12月に「HOTEL R9 The Yard」(通称ザ・ヤード)の1号店をオープンして以来、開業予定も含め現在全国に33店舗運営されています。コンテナのため短期で建築可能で、建築費用も通常のホテル建築よりも安価でできるということもメリットです。



コンテナ1棟に1客室なので隣室とも壁を接しておらず、静粛性やプライバシーが確保されることが大きな魅力のようですが、私が一番興味深かったのは、このシリーズのホテルがまたの名を「レスキューホテル」と呼ばれていることです。このホテルは、平時は観光やビジネスのための客室として運営されていますが、災害などの有事の際には被災地へ移動して仮設宿泊所として利用されることを想定しています。実際に去年4月に長崎に停泊中のクルーズ船で新型コロナウイルスが蔓延した際や、東京都でのPCR検査施設としても使用された実績があるそうです。



こういった、“日常時と非常時のどちらにおいても役に立つような商品やサービス”のことを「フェーズフリー (Phase Free)」といい、私たちが普段利用しているものを、非常時にも適切に使えるにしようという動きが少しずつ進んでいます。

日本は災害大国と言われているので最近では防災意識も高まっていますが、これからはいつ来るか分からない非常事態等に備えての仕組み作りをより一層考えていくことや、社会環境や需要の変化に応じた発想の転換が必要になってくることを改めて感じました。

今回の新型コロナウイルスの流行でも世の中は新たな生活様式を求められています。そういった中このような新しいサービスを提供するコンテナホテルがオープンされることで、フェーズフリーへの関心も少しずつ高まることを期待しています。



業務サポート課 児島梨砂



# 保険税務の現状



税理士 加藤 大輔

## ○保険税務の変遷

### (1) 法人契約の定期保険等の取扱いの改正

生命保険を活用した節税策の概要は、「中途解約によって解約返戻金が生じる保険契約に係る保険料の支払について損金として計上する」つまり、利益を計上した事業年度に保険料を経費として計上して法人税等を抑え、将来赤字が見込まれる事業年度に解約することによって黒字化および資金繰りの一助とすることができるというものです。

当該保険料の取扱いが「行き過ぎた節税」となっているとし、平成31年2月13日に国税庁から生命保険業界に対して、法人契約の定期保険等の取扱いの見直しが通告され、令和元年6月28日に通達が改正されました。主な改正内容は以下の通りです。

- ① 商品グループごとの損金算入割合の通達の廃止
- ② 解約時の返戻率が50%を超える商品について全額損金算入を認めない
- ③ 最高解約返戻率に応じて損金算入割合を設定（表2参照）

改正後の保険契約に係る支払保険料の取扱いの概要は（表2）の通りです。

最高解約返戻率	支払保険料の損金算入割合	備考
50%以下	全額損金	
50%超～70%以下	支払保険料×6割損金	1人あたりの年換算保険料相当額が30万円以下であれば全額損金計上
70%超～85%以下	支払保険料×4割損金	
85%超	【当初10年】 支払保険料×最高解約返戻率×0.1	【11年目以降】 支払保険料×最高解約返戻率×0.3

※既契約については遡及適用せず、従来通りの経理処理可

### (2) 低解約返戻金型保険を活用した節税策への対応

前述の改正に加え、国税庁は令和3年3月に低解約返戻金型保険（契約後、一定期間の解約返戻金額を大幅に少なくし、その後引き上げるような契約）を活用した所得税の節税策にもストップをかけました。

これは、①契約者を法人にし、被保険者を役員等として生命保険契約を締結、②解約返戻金が低額な期間に契約者を法人から役員等に移す。（名義変更）③その後、解約返戻金が引き上げられる際に役員等が保険契約を解約し解約返戻金を受け取るスキームで、名義変更時に給与課税の対象となるのは低額な解約返戻金相当額であり、さらに役員等が保険契約を解約し受け取る返戻金は一時所得として課税されるため、いわゆる1/2課税が適用されるというものです。

今回、見直しが検討されているのは、名義変更時（契約変更時）の給与課税すべき経済的利益の金額を低額な解約返戻金額ではなく、「資産計上額」で評価するという内容で、これにより税務メリットは大きく低減することとなります。

これは、令和元年7月8日以降に締結した保険契約で、今回の改正日後に名義変更を行った場合に遡及適用されることを想定しており、本年6月末の改正を目指しています。

改正の内容を注視し、既契約について対応が可能な場合は必ず検討すべきでしょう。



「相続登記の義務化」について

近年、所有者を登記簿で調べても所有者が不明の土地や建物が増え公共工事が進まないことや、壊れかけの建物が危険な状態で放置され続けても所有者への連絡先がわからない等、未登記に関する様々な問題が指摘されていました。これは登記申請が任意であるため利用していない土地等の相続登記が放置されてきたからだと思います。(売買の時は当然に権利公示の為登記している)そこで、政府は法律を改正し相続登記義務化を令和6年に施行する予定で準備中のようです。相続登記義務化の法律が施行されると、相続後3年以内に登記を申請しないと過料が課されることになるようです。又、改正前の相続登記に対しても適用されるようですのでご当たりのある方は今後の法改正を注視してください。

なお、現在の所有者不明土地等への行政対応は下記のようになっています。

【所有者不明土地等に係る固定資産税の対応】

所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するため、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点から、令和2年度税制改正において、以下の措置が講じられました。

○固定資産税の納税義務者について

固定資産税は、固定資産の所有者に課税されます。(所有者課税の原則)

<所有者> 土地・家屋 → 登記簿上の所有者(未登記の場合、土地・家屋補充課税台帳上の所有者)

上記所有者が死亡している場合、現に所有している者

※ 売買等により賦課期日現在すでに所有権が他に移転している場合においても、所有権の移転登記がなされていない限り、固定資産税は所有者として登記されている者(旧所有者)に課税される。(台帳課税主義)

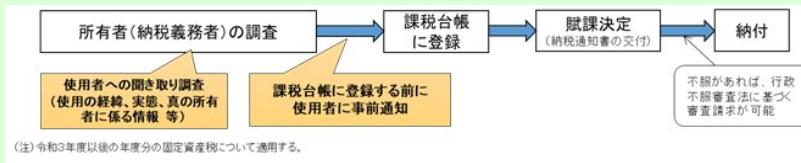
○現に所有している者(相続人等)の申告の制度化

令和2年度税制改正において、登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間における現所有者(相続人等)に対し、市町村の条例で定めるところにより、氏名・住所等必要な事項を申告させることができることとされました。

○使用者を所有者とみなす制度の拡大

固定資産を使用している者がいるにもかかわらず、所有者が正常に登記されていない等によって、調査を尽くしても所有者が一人も特定できないケースや、使用者からも調査に協力を得られない等、所有者特定に支障があるケースがあります。

そのため、令和2年度税制改正において、調査を尽くしてもなお固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合、事前に使用者に対して通知した上で、使用者を所有者とみなして、固定資産課税台帳に登録し、令和3年度分以後の固定資産税について適用することができることとされました。



(注)令和3年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

総務省ホームページより一部抜粋



相続支援室長 野田直明



ランサムウェア(身代金要求マルウェア)に備えた企業のセキュリティ対策



コロナ禍でテレワークが広がる中、Emotet(エモテット)の被害報告が増大しています。

Emotetは、感染者の情報を盗み、さらに他者へ感染拡大させるために感染者自身のパソコンやスマートフォンを悪用するマルウェア(不正プログラム)です。Emotetに感染すると、情報漏洩の被害に遭うだけでなく、ランサムウェアと呼ばれるマルウェアがダウンロードされるケースが多く確認されています。

ランサムウェアとは、パソコンの中に保存されている機密データを暗号化等で使用不可にし、復元させることと引き換えに身代金を要求するマルウェアです。2020年11月に、大手ゲームメーカーがランサムウェアによって大きな被害(財務情報や開発情報、個人情報等が流出した可能性がある)を受けた報道も記憶に新しいことでしょう。

バックアップをしたのはいつ?

ランサムウェアへの対策として重要なのは、感染した際の被害を最小限に抑えるために、データのバックアップを取得することです。事業継続に必要なデータを一時的にバックアップし、定期的にバックアップを取得するとともに、バックアップが正しく機能しているかどうか確認しておきましょう。

なお、ネットワークにバックアップサーバが接続されていると、バックアップサーバも被害に遭う可能性があります。取り外し可能な(完全オフライン状態にできる)媒体を用意するなど、バックアップデータを確実に守ることができるよう、セキュリティ体制を今一度見直しましょう。

現在使用しているPCのOSは大丈夫?

Windows7のサポートが2020年1月に終了して、1年半程度が経過しました。期限切れOSを搭載したパソコンを使い続けることはリスクを伴います。使用している企業は、できる限り早く現行のOSを搭載したパソコンへの移行をお勧めします。



経営革新部 今徳貴司

お客様紹介

炭火焼 肉麦商店

極上の県産肉を七輪炭火焼で楽しめる、良心価格の焼き肉居酒屋さんです。おすすめは、先代から40年続く天文館名物炭火モモ焼きです。気さくな店主と奥さんが切り盛りする、気楽なお店です。



写真の名物炭火モモ焼き(450円)、わっぜが盛(1100円)キンカン卵(450円)、焼皮酢(450円)、さらには黒牛、黒豚、黒さつま鶏が盛り

られ豪華肉ミックス(2200円)など、ボリューム満点でこの価格。

鹿児島県鹿児島市山之口町 11-3 中野ビル 1階 ドン・キホーテ うち  
Tel. 099-294-9448

事務所よりお知らせ

8月13日(金)は、事務所所定の計画年休日の為、お休みとさせていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

